

授業の充実

(1) 適正な教育課程の実施

- ・教科等の標準授業時数の確実な実施と、週指導計画による管理
- ・学級閉鎖等に伴う授業時数の確保

(2) 基本的な学習態度の育成

<学習指導にあたっての共通理解事項(例)>

- ・授業の始めと終わりのあいさつ…姿勢を正す。目を合わせる。
- ・学習用具…えんぴつを削る。下敷きを使う。机の教科書・ノートの位置。
- ・毎時のめあては青色の枠、まとめは赤色の枠で囲む。定規を使う。
- ・姿勢…グー(机とお腹の間)、ペタ(足の下を床に付ける)、ピン(背筋を伸ばす)
- ・話を聞く…話を聞くときは、話す人を見る。

教師は、子どもが聞く準備ができたことを確認してから話す。

- ・発表…大きな声ではっきりと。 *ただし、児童一人一人の実態に合わせて

(3) 授業改善

- ・楽しい授業づくり、児童主体の授業づくり
- ・基礎的・基本的内容の習得
- ・ICTの活用(一人一台端末等)
- ・学び合い活動の充実
- ・個人差に対応した学習の工夫
- ・体験活動の充実、地域人材の活用
- ・千葉県教育委員会の「思考し表現する力」を高める実践プログラムの実施 等

授業以外での取組

- ・新小タイム(月～水曜日の朝の時間)
- ・漢字・計算チャレンジテスト(年2回)の実施
- ・読書活動の推進
- ・家庭学習の充実
- ・一人一台端末(タブレット端末)の家庭での活用

教員の授業力向上に向けた研修の実施

- ・全国学力・学習状況調査及び千葉県標準学力検査の結果の考察と活用
- ・授業力向上に向けた自己目標の明確化(人事評価の活用)
- ・校内研修の充実
- ・校内研究会(2回:算数科)の実施(指導主事を招聘)
- ・授業力向上に向けた校外研修、他校参観への参加 等